

## 気仙沼都市計画案を縦覧できます

市では、4月に予定している都市計画の変更在先立ち、内容を広く周知するために、都市計画案を縦覧します。

（1）地区計画の変更（南気仙沼地区）

被災市街地復興土地区画整理事業により確定した、緑地の追加や字の削除などを行います。なお、施行範囲（面積）に変更はありません。

（2）地区計画の変更（魚町・南町地区）

被災市街地復興土地区画整理事業により確定した、緑地の追加や字の削除などを行います。なお、施行範囲（面積）に変更はありません。

（3）地区計画の決定（松崎片浜地区）

松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業地区及び周辺に、新たに以下の地区計画を決定します。

- ①地区計画の方針 ア. 産業用地としての賑わい創出  
イ. 煙雲館からの眺望や自然と調和のとれた魅力ある街並みの形成
- ②建築物等に関する事項 ア. 地区施設の配置  
イ. 高さの最高限度  
ウ. 用途の制限  
エ. 敷地面積の最低限度  
オ. 壁面位置の制限  
カ. 形態又は意匠の制限

### 【概要】

- 1 期間 令和3年2月22日（月）から令和3年3月8日（月）まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 2 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 場所 市役所第2庁舎2階 建設部都市計画課